

第68回
水道週間
6月1日~7日

水道事業の経営健全化へ広域化

～良質な水道用水を安定的に供給～

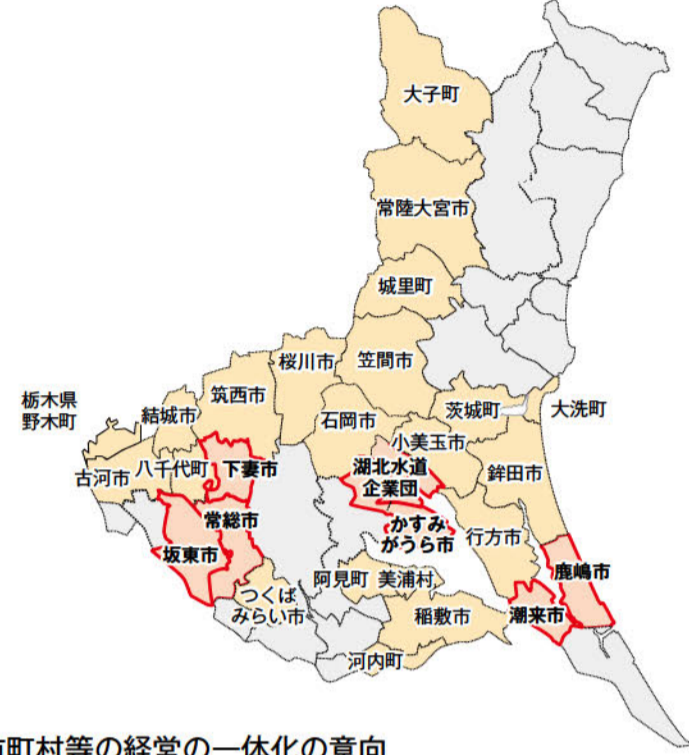
水道インフラを強靱化

市町村と連携、取組推進

私たちの生活に恩恵をもたらす「水」。現代では水道が各所に普及しており、蛇口をひねれば、すぐに飲むことができる安全な水が出てくる。水は日常生活に不可欠なものであり、安定的な供給を旨としてこれまで水道の整備が図られてきた。一方で管路や施設の老朽化、人口減少に伴う料金収入減、技術系人

県と28市町村等が協定

水道週間は、水道の現状や課題、後の水道事業の取組に協力してもらうことについての国民の理解を深め、今さらうため、例年実施されている。



各市町村等の経営の一体化の意向

区分	市町村等名
2025年度基本協定締結(7事業体)	下妻市、常総市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、かすみがうら市、湖北水道企業団(旧石岡、旧玉里)
2024年度基本協定締結(21事業体)	古河市、石岡市、結城市、笠間市、常陸大宮市、筑西市、稲敷市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、栃木県野木町
単独経営継続(15事業体)	水戸市、日立市、土浦市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、那珂市、神栖市、東海村、五霞町、境町、茨城県南水道企業団

国土交通省や環境省、都道府県、水道事業者などが中心となり、イベントや広報活動などで水の大切さをPRしている。第68回となる今回のスローガンは「たいせつな

水道を守ろう。未来へと。良質で安全な水を安定的に供給するために、事業者の努力はもうそろそろ、建設業者や設備メーカーなどの果たす役割が非常に大きい。いつでも気軽に飲める水は、決して当たり前ではない。水道を守る存在があるからこそ、安心して何も考えずに飲むことができるというべきだろう。

水は日常生活や企業活動に不可欠なものであり、その水の安定的な供給を旨としてこれまで水道の整備が図られてきた。現在ではほぼ全域にわたる普及率を達成し、今や水道は生活基盤として欠かせないものとなっている。その一方で、水道施設の老朽化の急速な進行や耐震化の遅れ、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題に直面している現実もある。特に市町村は、技術系人材の不足や支出の増加など、水道事業を取り巻く経営環境が急速に厳しさを増しており、単独での取組には限界がある。こうした水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたって持続可能な水道とするためには、水道の基盤の強化に早急に取り組む必要がある。また、近年は自然災害が激甚化・頻発化しており、東日本大震災や能登半島地震などの

大規模災害を教訓とし、災害に強い水道づくりや全国的水道事業者による被災地への広域応急給水、復旧体制整備など、災害対策、危機管理面の強化も必要だ。

県内では昨年2月、県と21市町村が県企業局を統合先とする、水道事業の経営の一体化に関する基本協定が締結された。21市町村は古河市、石岡市、結城市、笠間市、常陸大宮市、筑西市、稲敷市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、栃木県野木町。県境を跨いだ経営の一体化は全国初だ。

さらにことし7月、新たに7市企業団(下妻市、常総市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、かすみがうら市、湖北水道企業団(旧石岡、旧玉里))の参加が決定。県企業局と28市町村等が水道の広域連携を推進することとなった。協定締結式で大井川和彦県知事は「水道事業は安心して暮らせる社会の重要なインフラ。安全かつ強靱で持続可能な水道事業の実現に向けて取組を進めていく」と意気込みを語った。

経営統合後の給水人口は県内の約4割にあたる約110万人。経営主体は県企業局。供用している

ら、大規模な浄水場への統廃合を行うことで、建設改良費や維持管理費用を削減することができる。21時点では118施設は、70年度には57施設となる見通しだ。

そして経営の一体化により、スケールメリットを生かした業務の共同化・効率化が図られる。人材確保の面では、技術職など専門職によるノウハウの共有、技術力の向上、災害対応の迅速化などが期待できる。

経営統合時の組織構成案による部長職は設置しない。市町村の事務所は、市町村の水道担当課長を事務所長、担当補佐を課長とする方向で検討する。そして統合後5年後を目途に組織の集約化を図っていくようだ。

コストについては、70年度までの約50年間の概算効果額として新たに約654億円の国交付金活用が可能となる。財源の確保により、水道施設の更新・耐震化などを効率的に推進していくことになる。また、建設改良費は約791億円削減、維持管理費は約198億

災害対応の迅速化など期待

加えて、水道事業を取り巻く経営環境が急速に厳しさを増しており、単独での取組には限界がある。こうした水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたって持続可能な水道とするためには、水道の基盤の強化に早急に取り組む必要がある。また、近年は自然災害が激甚化・頻発化しており、東日本大震災や能登半島地震などの

あわせて、安全確保と品質確保を大前提に、工事の標準化や週休2日への配慮、適正工期の確保や適正な請負代金の設定にも努め、建設業の皆様とともに地域の暮らしを支える基盤である水道を守り続けてまいりたい。

これらの取組に加え、「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携については、将来にわたって安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給し、水道事業の経営基盤の強化を図るため、28市町村等との経営統合に向けて、法定協議会で検討・調整を進めていく予定です。

この水道週間を機に、節水や水源環境の保全、家庭内の漏水点検などにも協力をお願い申し上げます。



茨城県公営企業管理者
企業局長 利家

6月の「水道週間」に当たり、日頃より本県の水道用水供給事業に理解と協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

水道は、県民の暮らしを支え、災害時には命をつなぐ重要なライフラインです。

茨城県企業局は、水道用水を県内36市町村へ、工業用水を247事業所へ供給し、生活と産業活動の基盤を支えています。

一方で、人口減少に伴う水需要の減少や経営環境の変化に加え、施設の老朽化や耐震

化、気候変動に伴う漏水・豪雨リスク、担い手不足など、事業を取り巻く課題は多岐にわたっています。

このため、当局では、「安全で安心な水を安定的・継続的に供給する」と「時代のニーズに即した事業の実施」を「公営企業として常に健全経営」を基本に、更新・耐震化や施設管理の高度化、DXの推進、危機管理の強化に取り組んでまいります。

具体的には、A1等を活用した管路評価や将来を前提

た計画的な投資、運転管理や施設点検の効率化を図り、合理的で効率的な高い施設管理を推進してまいります。

また、漏水対策や水質管理の徹底を計画的に実施し、安定供給を支える経営基盤の一層の強化に努めてまいります。

さらに、大規模災害に備え、施設の強靱化やBCPの充実、応援体制の強化により、いざという時に水を届ける体制を整えているとご理解を申し上げます。

水道週間
令和8年6月1日(土)～6月7日(日)

たいせつな水道を守る
すきとおる水道水

水道事業を通して、安全で安心な水道用水の供給に努めて参ります

365日の水

茨城県企業局は、県民の皆様の健康で快適な生活を支える、安全で安心な水道用水を36市町村に安定的に供給しています。

茨城県企業局

水戸市笠原町978-6 (茨城県庁内)
TEL 029(301)4938
https://www.kigyou.pref.ibaraki.jp/

水をつくる、いかす、考える。

FUSO

株式会社フソウ

四国本社 香川県高松市郷東町792-8 TEL 087-881-0210
東京本社 東京都中央区日本橋室町2-3-1 TEL 03-6880-2110
茨城営業所 茨城県水戸市城南2-1-20 井門水戸ビル TEL 029-308-1028

上下水道・工業用水・農業用水・環境設備・空調設備・衛生設備・電気設備 設計・施工

AKIRA 昱株式会社

茨城支店/茨城県土浦市千束町3-11
TEL 029-822-2410 FAX 029-823-5574
営業所/土浦・水戸・日立・ひたちなか・北茨城